

森山法務大臣が三度目の死刑執行

処刑と獄死

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

9月12日の金曜日の正午近く、「本日（9月12日）、死刑確定者1名に対して死刑の執行をいたしました。」という2行だけのFAXが報道機関に流されました。宛先も差出人も記されていない「怪文書」なのですが、法務省は死刑の執行にあたって、毎回こんな形で、これだけを「公表」しているのです。法務省は場所も氏名も明らかにしませんが、処刑されたのは大阪拘置所の向井伸二さん（42歳）でした。

今回もまた、国会閉会中の執行でした。さらに、「死刑廃止を推進する国会議員連盟」の皆さんも自民党総裁選や解散総選挙の準備に忙しい時期を露骨に選んでの執行です。

当日抗議に赴いた国会議員は、法務省の官僚に、「大政党のマニフェスト（公約）に死刑廃止があげられるような状況ならともかく……（死刑廃止に向けた）法案もまとまらないようですし……」と、たっぴり嫌味を言われたそうです。

執行のない年につくらない、執行を続けることで死刑制度を維持するという法務省の姿勢は、まず執行をストップして、死刑制度の存廃をじっくり議論しようという、議員連盟や日弁連などの提案にまっこうから挑戦するものです。

☆☆☆

いっぽう、9月3日に、東京拘置所で、無実を訴え続け再審請求中だった波崎事件の死刑囚、富山常喜さん（86歳）が40年間に及ぶ獄中生活の末に「慢性腎不全」で亡くなりました。富山さんについてはその高齢と病状から弁護団や救援会から強く民間病院への移送が要求されていたところでした。

富山さんのほかにも、何十年も獄中にいる死刑囚がいます。「名張毒ぶどう酒事件」や「袴田事件」などの冤罪が強く疑われている事件で、再審請求が何度も出されている人々です。法務省はそのような人たちに対しても獄死を強いているのです。

☆☆☆

★向井さんの執行に対する抗議・追悼集会在9月22日午後7時から、早稲田奉仕園50人ホールでもたれます。

★富山さんの獄死に対する抗議・追悼集会在9月27日午後1時から、早稲田の日本キリスト教会館でもたれます。